

自治医科大学看護師特定行為研修

履修要綱

(平成 29 年 9 月改訂版)

自治医科大学看護師特定行為研修センター

Jichi training center for nurse designated procedures (J-ENDURE)

はじめに

平成37（2025）年には、わが国の団塊の世代が75歳以上となります。増え続ける医療ニーズに対応するためには、医療機関は機能を分担しつつ連携していかなければなりません。また医療関係者が個別に医療を行うのではなく、チームとして医療を行うことも重要です。こうした社会的かつ医療上の変化を見据えて、国は特定行為に係る看護師の研修制度を創設しました。これは、従来医師にしか許されなかった医行為を、一定の教育研修を受けた看護師が手順書に従って実施できるようにする制度です。この制度は、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たせる看護師を養成することも目的としております。

自治医科大学は医療に恵まれない地域社会の医療の確保と向上および地域の住民福祉の増進を図ることを目的として設立されました。本学は医の倫理に徹し、高度な医療能力を有する医師と看護師を育成し、医学と看護学の進歩に資することを建学の理念としております。この理念に基づき、看護師特定行為の研修機関として準備を進めて参りましたが、このたび厚生労働省より認可を受けることができ、本年10月1日より研修を開始することとなりました。

すでに本学では学長の直属機関として看護師特定行為研修センターが設置され、専任の研修責任者も配置されました。しかし新しい事業には困難がつきものです。私ども教員は研修生と一体となって、日本のモデルとなる研修機関を作り上げたいと願っております。研修責任者、指導者等スタッフ一同、心ひとつに臨みますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年10月

自治医科大学

学長 永井 良三

自治医科大学看護師特定行為研修センター

センター長 冨田 清次

目 次

1. 自治医科大学の理念	1
2. 沿革	1
3. 特定行為研修の目的・目標	1
4. 教育課程（カリキュラム）	
1) 在籍期間	1
2) 休業日	1
3) 教育内容と時間数	2
4) 試験と評価（再試験含む）	4
5) 既履修科目の取り扱い	4
6) 修了要件	4
5. 納付金	4
6. 在学中の緒手続	7
1) 区分別科目の追加受講	7
2) 区分別科目の受講取り下げ	7
3) 研修の中止	7
4) 再受講	7
5) 身上異動等	7
6) 証明証等の交付	7
7. 臨時宿泊室の利用	7
8. 駐車場の利用	7
9. 図書館利用案内	8
10. 施設案内	9
11. 個人情報取り扱いについて	10
12. 大学施設案内図	
大学構内案内図	11

看護学部校舎各階配置図	12
大学本館・新館・とちぎ子ども医療センター各階配置図	15
附属さいたま医療センター各階配置図	21

13. その他（規程等）

自治医科大学看護師特定行為研修センター規則	28
自治医科大学ハラスメントの防止等に関する規程	36
自治医科大学図書館利用規程	40
自治医科大学看護学部学生寮内臨時宿泊室使用規程	43
自治医科大学構内駐車等管理規程	44

1. 自治医科大学の理念

自治医科大学は、医療に恵まれない地域社会の医療の確保と向上および地域の住民福祉の増進を図るために、医の倫理に徹し、高度な医療能力を有する医師を育成することを目的とし、併せて医学および看護学の進歩と福祉の向上に資することを使命とする。

2. 沿革

わが国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年には、1人の高齢者を1.8人で支える社会構造になると予測されています。このような状況に対応していくことができるよう、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を発揮していくことができる看護師を養成することを目的に、国は特定行為に係る看護師の研修制度を創設した。(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行)

本学では、大学の理念を踏まえ、看護師特定行為研修センターを設置し、看護師特定行為研修に取り組むことになった。平成27年8月5日付で自治医科大学は、厚生労働省が指定する研修機関に指定された。

3. 特定行為研修の目的・目標

本研修は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、高度な臨床実践能力を発揮し、自己研鑽を継続しながらチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成することを目的とする。

教育目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実行できる基礎的能力を養う。
3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
4. 自らの看護実績を見直しつつ、標準化する能力を養う。

4. 教育課程（カリキュラム）

1) 在籍期間

在籍期間は2年を限度とします。

2) 休業日

研修を行わない日は次のとおりとします。

- ①日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ②本学創立記念日(5月14日)
- ③1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日

3) 教育内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は、講義、演習または実習によって行われます。

(1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目（研修期間：6月）

共通科目名	時間数	評価方法
臨床推論/フィジカルアセスメント I	34時間	筆記試験
臨床推論/フィジカルアセスメント II	26時間	筆記試験
病態生理/疾病論 I	42時間	筆記試験
病態生理/疾病論 II	54時間	筆記試験
臨床薬理学	42時間	筆記試験
医療安全学	24時間	筆記試験
特定行為と手順書	30時間	筆記試験
特定行為基礎実習 I	38時間	筆記試験、観察評価
特定行為基礎実習 II	25時間	観察評価
合計時間数	315時間	

* 「特定行為基礎実習 I」「特定行為基礎実習 II」以外の共通科目は e-learning を中心とした講義を受け、筆記試験を合格後「特定行為基礎実習 I」「特定行為基礎実習 II」へ進みます。

(2) 区分別科目（選択科目）：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

* 複数選択可能、受講開始後の追加申請も可能（研修期間：各区分 5 週から 13 週まで）

区分別科目	科目名	時間数	評価方法
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	呼吸器関連 気道確保 I	8 時間	筆記試験
	呼吸器関連 気道確保 II	15 時間	実技試験 観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	呼吸器関連 人工呼吸療法 I	39 時間	筆記試験
	呼吸器関連 人工呼吸療法 II	24 時間	観察評価
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	呼吸器関連 長期呼吸療法	21 時間	筆記試験 実技試験 観察評価
循環器関連	循環器管理関連 I	22 時間	筆記試験
	循環器管理関連 II	24 時間	観察評価
胸腔ドレーン管理関連	胸腔ドレーン管理 I	18 時間	筆記試験
	胸腔ドレーン管理 II	12 時間	観察評価
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーン管理 I	10 時間	筆記試験
	腹腔ドレーン管理 II	12 時間	観察評価

ろう孔管理関連	ろう孔管理Ⅰ	10 時間	筆記試験
	ろう孔管理Ⅱ	15 時間	実技試験 観察評価
	ろう孔管理Ⅲ	10 時間	筆記試験
	ろう孔管理Ⅳ	15 時間	実技試験 観察評価
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去Ⅰ	6 時間	筆記試験
	中心静脈カテーテルの抜去Ⅱ	12 時間	観察評価
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入Ⅰ	6 時間	筆記試験
	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入Ⅱ	15 時間	実技試験 観察評価
創傷管理関連	創傷管理関連 褥瘡Ⅰ	27 時間	筆記試験
	創傷管理関連 褥瘡Ⅱ	45 時間	実技試験 観察評価
創部ドレーン管理関連	創部ドレーン管理Ⅰ	6 時間	筆記試験
	創部ドレーン管理Ⅱ	9 時間	観察評価
動脈血液ガス分析関連	動脈血液ガス分析Ⅰ	16 時間	筆記試験
	動脈血液ガス分析Ⅱ	15 時間	実技試験 観察評価
透析管理関連	透析管理Ⅰ	16 時間	筆記試験
	透析管理Ⅱ	12 時間	観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水と輸液Ⅰ	10 時間	筆記試験
	脱水と輸液Ⅱ	9 時間	観察評価
	高カロリー輸液の調整Ⅰ	10 時間	筆記試験
	高カロリー輸液の調整Ⅱ	9 時間	観察評価
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候時の臨時薬剤の投与Ⅰ	39 時間	筆記試験
	感染徴候時の臨時薬剤の投与Ⅱ	24 時間	観察評価
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整Ⅰ	24 時間	筆記試験
	インスリンの投与量の調整Ⅱ	12 時間	観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の薬剤の投与量の調整Ⅰ	48 時間	筆記試験
	持続点滴中の薬剤の投与量の調整Ⅱ	12 時間	観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	精神科薬物療法と看護Ⅰ	46 時間	筆記試験
	精神科薬物療法と看護Ⅱ	12 時間	観察評価
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤等の血管外漏出時のステロイド薬の調整・局所注射の実施Ⅰ	28 時間	筆記試験
	抗癌剤等の血管外漏出時のステロイド薬の調整・局所注射の実施Ⅱ	12 時間	観察評価

* 各科目、e-learning による講義を受講し、筆記試験を合格後、実習、一部演習科目を受講します。

4) 試験と評価（再試験含む）

- (1) 講義科目は全て筆記試験を行います。
- (2) 実習科目は全て指導者による観察評価と一部の科目では実技試験を受けます。
- (3) 病気その他やむを得ない理由により本試験を受けることが出来なかった者又は不合格の者については、再試験を受けることができます。
- (4) 再試験を受ける場合は、あらかじめ所定の「再試験受験願」に再試験料を添えて、提出します。
- (5) 再試験料は次のとおりです。（消費税込）

筆記試験	3,000 円
実技試験	6,000 円
観察評価	6,000 円

5) 既履修科目の取り扱い

指定研修機関で既に履修した授業科目や時間数の取り扱い並びに履修の認定について、関連科目の受講に当たり考慮します。

6) 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること
- (2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること

*なお、特定行為研修修了後は、自治医科大学看護師特定行為研修センターにおいて、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5. 納付金

- ①入講納付金 20,000 円

※本センターの研修修了者で、共通科目の履修が認定された者の入講納付金は 10,000 円となります。

- ②共通科目の受講料 380,000 円

- ③希望する特定行為科目の受講料

※特定行為受講料：下記の受講料一覧表とおり

※実技試験を要する区分別科目においては、別途実習教材費（10,000 円/科目）がかかります。

- ・入講納付金は返還しません。
- ・受講料は入講辞退を除き、原則として返還しません。
- ・①～③には消費税が含まれます。

【共通科目受講料一覧表】

授業科目名	受講料	受講料内訳
臨床推論/フィジカルアセスメントⅠ	380,000円	41,000円
臨床推論/フィジカルアセスメントⅡ		31,000円
病態生理/疾病論Ⅰ		51,000円
病態生理/疾病論Ⅱ		65,000円
臨床薬理学		51,000円
医療安全学		29,000円
特定行為と手順書		36,000円
特定行為基礎実習Ⅰ		46,000円
特定行為基礎実習Ⅱ		30,000円

【区分別科目受講料一覧表】

区分別科目	科目名	受講料	受講料内訳
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	呼吸器関連 気道確保Ⅰ	30,000円	10,000円
	呼吸器関連 気道確保Ⅱ*		20,000円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	呼吸器関連 人工呼吸療法Ⅰ	82,000円	51,000円
	呼吸器関連 人工呼吸療法Ⅱ		31,000円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	呼吸器関連 長期呼吸療法*	27,000円	27,000円
循環器関連	循環器管理関連Ⅰ	60,000円	29,000円
	循環器管理関連Ⅱ		31,000円
胸腔ドレーン管理関連	胸腔ドレーン管理Ⅰ	39,000円	23,000円
	胸腔ドレーン管理Ⅱ		16,000円
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーン管理Ⅰ	28,000円	13,000円
	腹腔ドレーン管理Ⅱ		16,000円
ろう孔管理関連	ろう孔管理Ⅰ	65,000円	13,000円
	ろう孔管理Ⅱ*		19,000円
	ろう孔管理Ⅲ		13,000円
	ろう孔管理Ⅳ*		20,000円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去Ⅰ	23,000円	8,000円
	中心静脈カテーテルの抜去Ⅱ		15,000円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入Ⅰ	27,000円	8,000円
	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入Ⅱ*		19,000円
創傷管理関連	創傷管理関連 褥瘡Ⅰ	93,000円	35,000円
	創傷管理関連 褥瘡Ⅱ*		58,000円

創部ドレーン管理関連	創部ドレーン管理Ⅰ	19,000円	8,000円
	創部ドレーン管理Ⅱ		11,000円
動脈血液ガス分析関連	動脈血液ガス分析Ⅰ	40,000円	21,000円
	動脈血液ガス分析Ⅱ*		19,000円
透析管理関連	透析管理Ⅰ	36,000円	21,000円
	透析管理Ⅱ		15,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水と輸液Ⅰ	49,000円	13,000円
	脱水と輸液Ⅱ		11,000円
	高カロリー輸液の調整Ⅰ		13,000円
	高カロリー輸液の調整Ⅱ		12,000円
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候時の臨時薬剤の投与Ⅰ	82,000円	51,000円
	感染徴候時の臨時薬剤の投与Ⅱ		31,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整Ⅰ	47,000円	31,000円
	インスリンの投与量の調整Ⅱ		16,000円
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の薬剤の投与量の調整Ⅰ	78,000円	62,000円
	持続点滴中の薬剤の投与量の調整Ⅱ		16,000円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	精神科薬物療法と看護Ⅰ	75,000円	60,000円
	精神科薬物療法と看護Ⅱ		15,000円
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤等の血管外漏出時のステロイド薬の調整・局所注射の実施Ⅰ	52,000円	36,000円
	抗癌剤等の血管外漏出時のステロイド薬の調整・局所注射の実施Ⅱ		16,000円

*実習教材費が別途10,000円かかります。

【振込先】

銀行名 足利銀行自治医大出張所
がっこうほうじんじちいかだいがく
 座名義 学校法人自治医科大学
 座番号 普通 124152

6. 在籍中の諸手続 <http://wma4.jichi.ac.jp/moodle/mod/forum/view.php?id=6175>

1) 区分別科目の追加受講

区分別科目の追加受講を希望する場合は、研修責任者と相談のうえ、所定の「特定行為区分別追加受講願」に必要事項を記入し、所定の期日までに事務室に提出してください。追加受講が許可された場合は、希望する区分別科目の受講料を納入していただきます。

2) 区分別科目の受講取り下げ

受講希望した区分別科目の取り下げを希望する場合は、研修責任者と相談のうえ、所定の特定行為区分受講取下げ願」に必要事項を記入し、原則として希望する取下げ日の1ヵ月前までに事務室に提出してください。なお、この場合の受講料は返還しません。

3) 研修の中止

(1) 自主的に研修を中止する場合

事情により研修を中止しようとする場合は、研修責任者と相談のうえ、所定の「研修中止願」に必要事項を記入し、原則として希望する研修中止日の1ヵ月前までに事務室に提出してください。この場合の受講料は返還しません。なお、研修中止期間は在籍期間に含まれず、また通算して2年を超えることはできません。

(2) 除籍により研修を中止となる場合

在籍期間を超えた場合及び自治医科大学看護師特定行為研修センター規則に違反し、又は受講生の本分に反する行為があった場合は除籍となり、直ちに研修を中止します。なお、この場合の受講料は返還しません。

4) 再受講

自主的に研修を中止した者が未修得科目を受講する場合は、所定の「再受講願」に必要事項を記入し、所定の期日までに事務室に提出してください。再受講が許可された場合は、受講を希望する科目の受講料を納入していただきます。

5) 身上異動等

出願時提出した履歴等に変更が生じた場合は、速やかに事務室まで報告してください。

6) 証明書等の交付

各科目の修得証明書が必要となった場合は事務室に証明書の発行依頼をしてください。

7. 臨時宿泊室の利用

遠隔地から受講する場合など宿泊の希望があれば、臨時宿泊室（空室の場合）を利用することができます。詳しくはホームページをご確認ください。

<http://wma4.jichi.ac.jp/moodle/mod/forum/discuss.php?d=5878>

8. 駐車場の利用

受講に際し公的交通機関（電車・バス）の利用が困難なため、大学構内に駐車を希望する場合は、本学管財課（記念棟8階）に駐車許可を申請してください（別途使用料金要）。また、本学は指定駐車場許可制をとっており、決められた場所以外に駐車してはならないのでこれを遵守してください。

なお、附属さいたま医療センターにおいては駐車場が不足しておりますので、公共の交通機関を利用して受講してください。

9. 図書館利用案内

本学図書館は、地域医療情報研修センターの2階と3階に位置し、大学、附属病院、研究所等のための総合的な学術情報の提供施設として、教育、診療、研究の諸活動に必要なあらゆる情報を効果的に収集し、利用者へ提供する役割を担っています。

利用者への具体的なサービスとしては、所蔵資料(図書、雑誌、視聴覚資料等)の閲覧、貸出、複写等にとどまらず、種々のデータベース、電子ジャーナルを整備しています。また、相互利用サービスとして、全国的な文献相互利用のネットワークを通じ国内外の大学等から文献を入手することができます。これらを通じて、教育と学習活動の援助を行っています。

図書館利用規程が自治医科大学電子規則集に掲載されているので、自治医科大学ホームページの教職員専用ページからアクセスし確認してください。

◆利用案内◆

(1) 開館時間

8時30分～22時00分（平日・休日を問わず）

(2) 休館日

本学創立記念日、年末年始、その他の臨時閉館日

(3) 館内利用

入館には研修生証（ICカード）が必要です。

館内は、資料を自由に手にとって利用できる開架方式となっています。利用後の資料は所定の返却台に置いてください。

(4) 館外貸出

① 貸出手続き

3階カウンターで研修生証（ICカード）を提示して帯出してください。

② 貸出冊数

図書・雑誌は合せて5冊以内。VHS、DVD及びCDは、各5本(枚)以内。

③ 貸出期間

雑誌は3日間、それ以外は8日間（ただし、到着1週間以内の雑誌、参考図書、指定図書、新着展示図書は除く）。また、申し出があれば、貸出期間の延長を1回に限り認めています。

④ 返却

図書館3階カウンター及び大学本館西棟2階並びに図書館入口に設置してあるブックポストに返却してください。

⑤ 視聴覚機器、ノートパソコンの貸出

資料の他に、デジタルカメラ等の視聴覚機器と、無線LAN対応ノートパソコン（15台）の貸出しを行っています。

(5) 配架・サービス案内

2階

- ① メディアスタジオがあり、ポスター等大判紙カラープリント(有料)ができるプリンター及びビデオ編集機等を設置しています。

- ② 休憩コーナーがあり、隣接して新聞・雑誌コーナーもあり、自由に閲覧できます。
- ③ 多目的学習室があり、各種セミナー、学習の場として利用できます。
- ④ ラーニング・commonsがあり、パソコン 23 台及びプリンター2 台を設置し、会話のできる学習の場として利用できます。

3 階

- ① 和洋の専門・教養図書、和洋の学術雑誌、視聴覚資料(ビデオテープ・CD・DVD 等)が配架されています。
- ② 閲覧座席があり、自由に利用できます。
- ③ 必要な文献を検索するなどのためにパソコン 6 台及びプリンター3 台を設置しています。
- ④ 複写室があり、モノクロ 1 枚 10 円、カラー1 枚 50 円で文献複写等ができます。
- ⑤ 他大学図書館で所蔵している文献の複写依頼を行う相互利用サービスを行っており、申し込めば実費料金で複写物を入手できます。
- ⑥ 古い年代の洋雑誌を所蔵するマイクロフィルム室があり、1 枚 35 円でプリント利用できます。
- ⑦ 執筆した論文等の簡易製本ができる製本機が設置されており、1 冊 200 円で利用できます。
- ⑧ 図書館の効果的な利用方法の案内、学習に必要な学術情報の入手に際しての各種援助を行っています。
- ⑨ 図書館で所蔵して欲しい図書の希望調査を行っています。
- ⑩ 休憩コーナーがあります。

ホームページ

- ① 図書館ホームページには、図書館利用案内、所蔵資料検索および電子ジャーナル等の各種サービス案内等が載っています。
- ② 特別講義等のビデオ教材を Web 配信するオンデマンドサービスを行っています。

(6) 利用上の注意事項

- ① 館内は全面禁煙です。
- ② 館内における飲物は、閲覧席または2・3階休憩コーナーで取ることができます。
- ③ 館内における食物は、指定された食物の範囲内で2・3階休憩コーナーで取ることができます。
- ④ 図書館の資料は、全学の「知識の共有財産」であることを認識したうえで丁寧に扱ってください。
- ⑤ 利用方法の詳細は「図書館利用案内」を参照してください。

なお、附属さいたま医療センター南館 2 階に図書館の分室があり、研修生証（IC カード）で利用することができます。

10. 施設案内

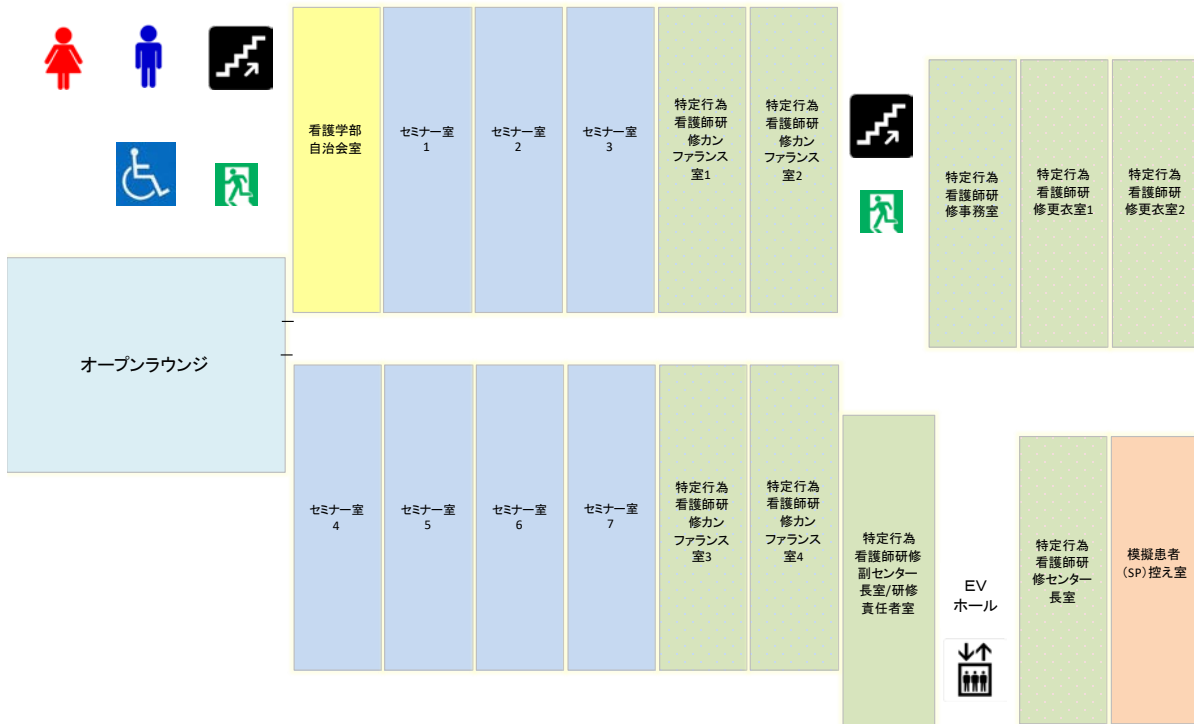
看護師特定行為研修センターは、学友会館 2 階となります（次頁平面図参照）。学友会館は時間帯により入口が閉鎖されているため、入口に設置してあるカードリーダーに研修生証（IC カード）を通すことにより入室できます。

11. 個人情報の取り扱いについて

- * 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- * 出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等に必要な業務において使用させていただきます。
- * 本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

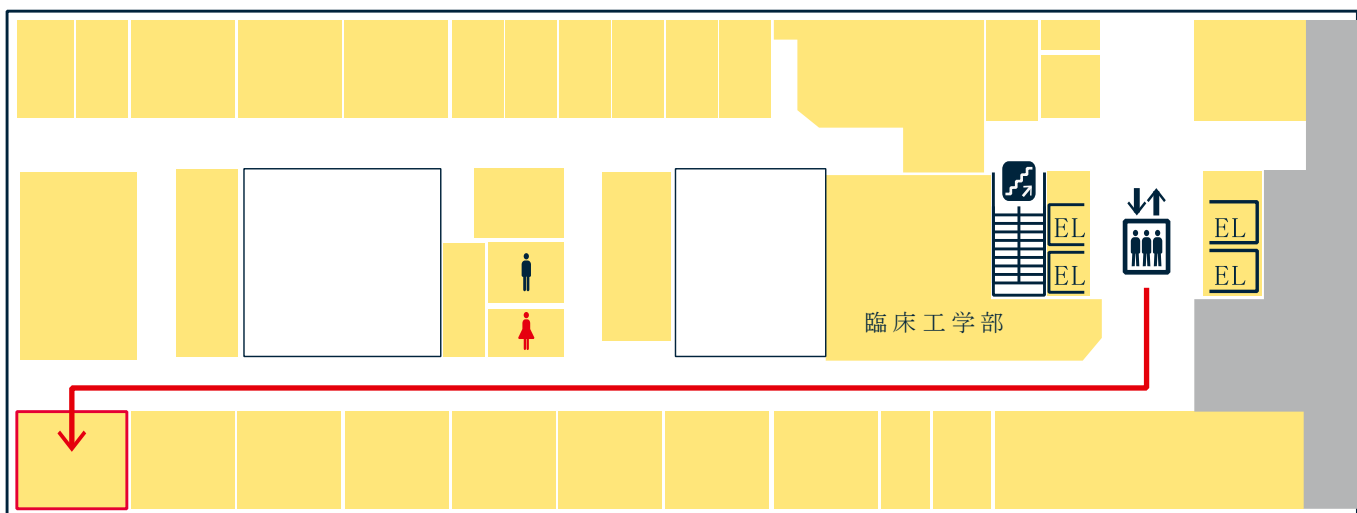
【自治医科大学】 看護師特定行為研修センター

学友会館 2階 平面図



【附属さいたま医療センター】 看護師特定行為研修センター（さいたま医療センター分室）

本館3階



看護師特定行為研修センター